

ご挨拶

本検討会は、2011年4月に現在の形となってから、約9年間、今回を含めて39回開催し、特定健康診査及び特定保健指導のあり方をはじめ、保険者の保健事業の取組強化に向けた議論を重ねてまいりました。

私は、第1回検討会で座長に指名されて以来、長きにわたり本検討会の座長を担わせていただきました。その責任を果たすべく、皆様のご協力を得て、常に本検討会の円滑な進行に努め、本検討会がより有意義なものとなるよう私なりに尽力してきました。

この9年の間で、特定健康診査等実施計画が2度改訂されるなど、我が国の医療保険制度は様々な改革が行われてきました。さらに、人生100年時代の到来を見据えれば、「健康長寿」を実現する国民の健康づくりの重要性はますます高まってきています。そうした中で、本検討会で今後の特定健診等のあり方を議論していく上では、新しい価値観や考え方をさらに取り入れていくとともに、幅広い方々に、この重要性を伝えていく必要があります。そのためには、本検討会の座長

に就く者も世代交代が必要だと考えます。

つきましては、今後は若い方々の新しい知識や知恵を本検討会で存分に発揮していただくことを期待して、私は今回の検討会をもって座長を退任させていただくことを決断いたしました。

特定健診・保健指導制度についてはまだまだ課題が多く、特に目下最大の課題である新型コロナウイルスへの対応が求められる状況の中で座長を退任することは非常に残念ではありますが、むしろそうした状況である今こそが、若い世代に託すべきタイミングだと考え、この時期の決断となりました。

本検討会では、主に保険者による健診・保健指導のあり方について議論を進めてきましたが、私は国民の健康づくりには特に地域での取組が重要だと考えています。地域と職域の連携や、地域一体となった全住民の健康づくりがまさに重要であり、本検討会でも是非この観点をもって議論を進めてほしいと強く願っています。そして、我が国の予防・健康づくりに携わる全ての関係者がより積極的に熱意をもって取組を進められるような制度・環境の整備がなされることを期待しています。

最後になりますが、座長の進行がうまくいかない中、構成員の皆様にはいつもお助けいただき、事務局の皆様にも御尽力をいただいたおかげで、今日まで座長を続けることができました。この間の皆様方の御協力、御支援に厚くお礼を申し上げます。座長としての最後のご挨拶とさせていただきます。長い間、どうもありがとうございました。

令和2年 11月 16日

保険者による健診・保健指導等に関する検討会 座長
(財)日本公衆衛生協会 名誉会長 多田羅 浩三